

議第187号

平成25年度において発売する当せん金付証券の発売総額につき  
議決を求めることについて

1. 今回議決内容

- 平成25年度の発売総額を100億円以内とする（平成24年度当初と同額）。

2. 議決の根拠法令 当せん金付証券法第4条

「都道府県および指定都市、総務大臣が指定する市は、公共事業その他公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業の費用の財源に充てるために必要があると認めるときは、都道府県及び特定市の議会が議決した金額の範囲内において、この法律の定めるところに従い、総務大臣の許可を受けて、当せん金付証券を発売することができる。」

(参考1) 議決限度額の推移

平成15年度	96億円
平成16年度	96億円
平成17年度	96億円
平成18年度	105億円（当初100億円）
平成19年度	105億円
平成20年度	105億円
平成21年度	105億円
平成22年度	105億円
平成23年度	100億円
平成24年度	100億円

(参考2) 宝くじ収益金の推移（発売総額の約40%）

平成15年度	3,534,282千円
平成16年度	3,608,468千円
平成17年度	3,672,487千円
平成18年度	3,942,363千円
平成19年度	3,909,829千円
平成20年度	3,907,074千円
平成21年度	3,755,434千円
平成22年度	3,456,546千円
平成23年度	3,690,373千円